

地域助け合い協議会の取組について

令和6年度第1回大船渡市地域助け合い協議会資料（R6.8.27開催）

目 次

- I. 介護保険制度と市の第9期介護保険事業計画について (P2~P10)
- II. 市の事業推進体制と各地区の事業の取組状況について (P11~P26)
- III. 市域の課題解決の方策と各地区の取組の推進について (P27~P33)

I. 介護保険制度と市の第9期介護保険事業計画について

介護保険制度について

〔背景〕

- (1) 介護ニーズの増大（要介護者の増加、介護期間の長期化）
- (2) 家族介護の状況変化（核家族化、介護者の高齢化）
- (3) 老人福祉制度や老人医療制度による対応の限界



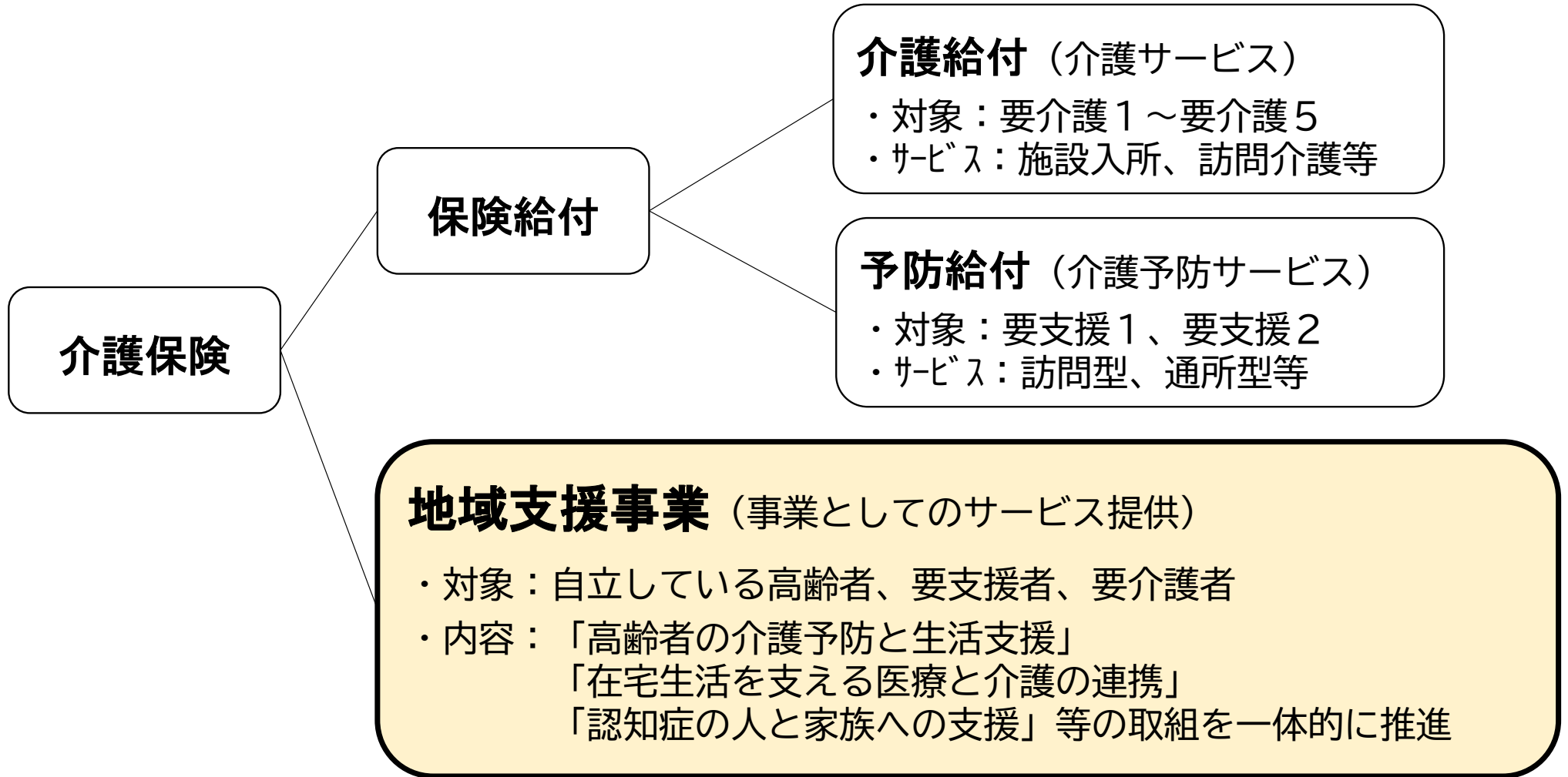
高齢者の介護を社会全体で支え合う「介護保険制度を創設」

（平成9年12月 介護保険法成立、平成12年4月 介護保険法施行）

〔基本的な考え方〕

- (1) 自立支援…身の回りの世話ではなく自立を支援
- (2) 利用者本位…多様なサービスを利用者が選択
- (3) 社会保険方式…給付と負担の関係を明確化

介護保険の保険給付等



地域支援事業の概要

事業		事業目的（上段）・事業内容（下段）
総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	地域における介護予防と生活支援のサービスの充実 ・訪問型サービス、通所型サービス等の実施
	一般介護予防事業	高齢者の要介護状態の予防又は要介護状態の悪化防止 ・体力づくり講座等の開催、サロン活動への支援
包括的支援事業	地域包括支援センターの運営	市の社会福祉士、保健師等が高齢者の困難事例等に対応 ・総合相談支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメント
	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者への一体的な支援 ・退院時支援等の医療・介護関係者の情報共有体制
	生活支援体制整備事業	市民が主体となった介護予防と生活支援の取組 ・市内11地区にある地域助け合い協議会の活動を支援
	認知症総合支援事業	認知症の早期発見と早期対応、認知症ケアの向上等 ・市民向け認知症普及啓発、認知症の人と家族への支援
任意事業	介護給付費等適正化事業	介護給付費等の適正化 ・要介護認定の適正化、ケアプランの点検、介護給付費の通知、住宅改修等の点検を実施
	家族介護支援事業	高齢者を在宅で介護する家族の支援 ・介護用品、家族介護慰労手当の支給
	その他の事業	ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業 ・ひとり暮らしや高齢者のみの世帯に緊急通報装置を貸与

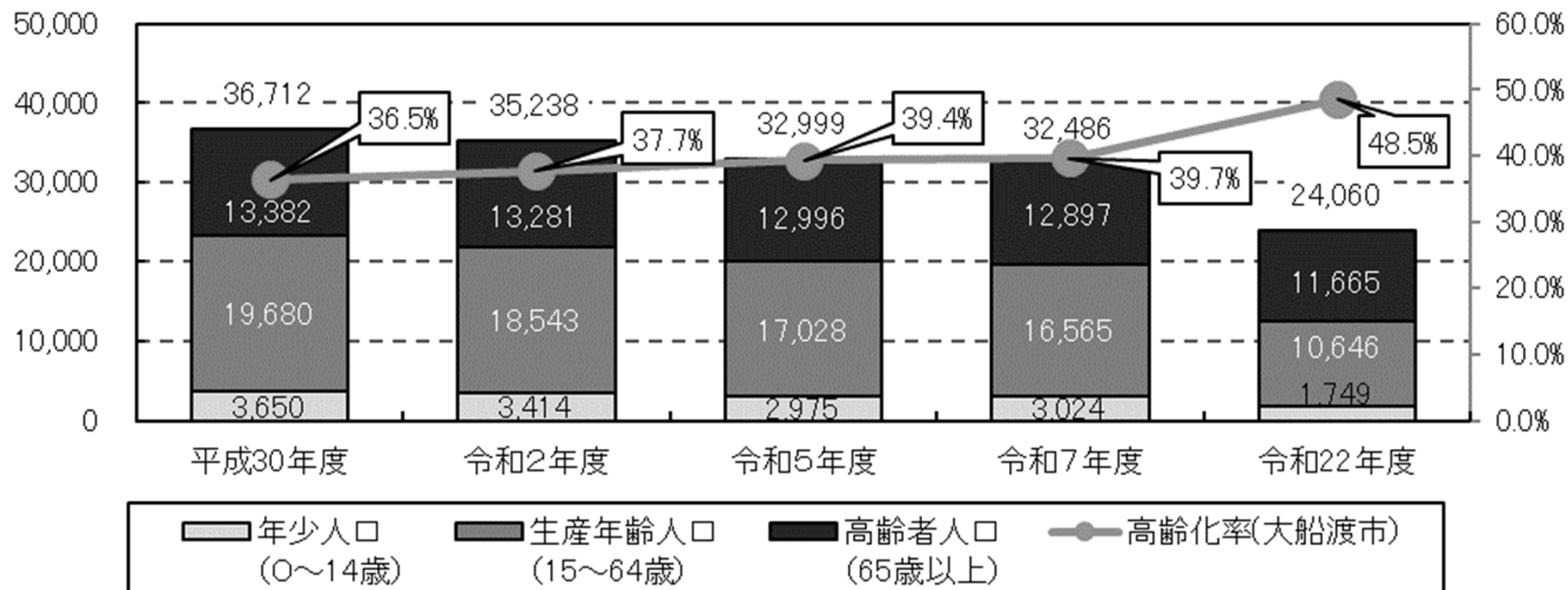
年齢階層別人口と高齢化率の推移と推計

区分		平成 30 年度	令和 2 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 22 年度
総人口		36,712	35,238	32,999	32,486	24,060
年少人口（0～14歳）		3,650	3,414	2,975	3,024	1,749
生産年齢人口（15～64歳）		19,680	18,543	17,028	16,565	10,646
総人口に占める割合		53.6%	52.6%	51.6%	51.0%	44.2%
高齢者人口（65歳以上）		13,382	13,281	12,996	12,897	11,665
前期高齢者（65～74歳）		5,951	5,893	5,591	5,338	4,504
後期高齢者（75歳以上）		7,431	7,388	7,405	7,559	7,161
高齢化率	大船渡市	36.5%	37.7%	39.4%	39.7%	48.5%
	岩手県	34.2%	34.5%		35.6%	41.2%
	全国	28.9%	29.0%		30.0%	35.3%

資料 平成30年度から令和5年度まで：住民基本台帳、全国と岩手県の高齢化率は人口推計（9月30日現在）
令和7年度以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

年齢階層別人口と高齢化率の推移と推計（グラフ）

(人)



高齢化率（大船渡市の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合）が上がる中で、地域住民の協力により、高齢者の生活を支援する取組がますます重要になります。

高齢者世帯の推移

(単位：世帯)

区分	平成22年	平成27年	令和2年
全世帯数	14,798	14,489	14,078
高齢者のいる世帯	8,186	8,334	8,407
全世帯数に対する割合	55.3%	57.5%	59.7%
高齢者単身世帯	1,405	1,680	2,047
全世帯数に対する割合	9.5%	11.6%	14.5%
高齢夫婦世帯	1,726	1,770	1,848
全世帯数に対する割合	11.7%	12.2%	13.1%

※高齢夫婦世帯とは、夫が65歳以上、妻が60歳以上の1組の世帯

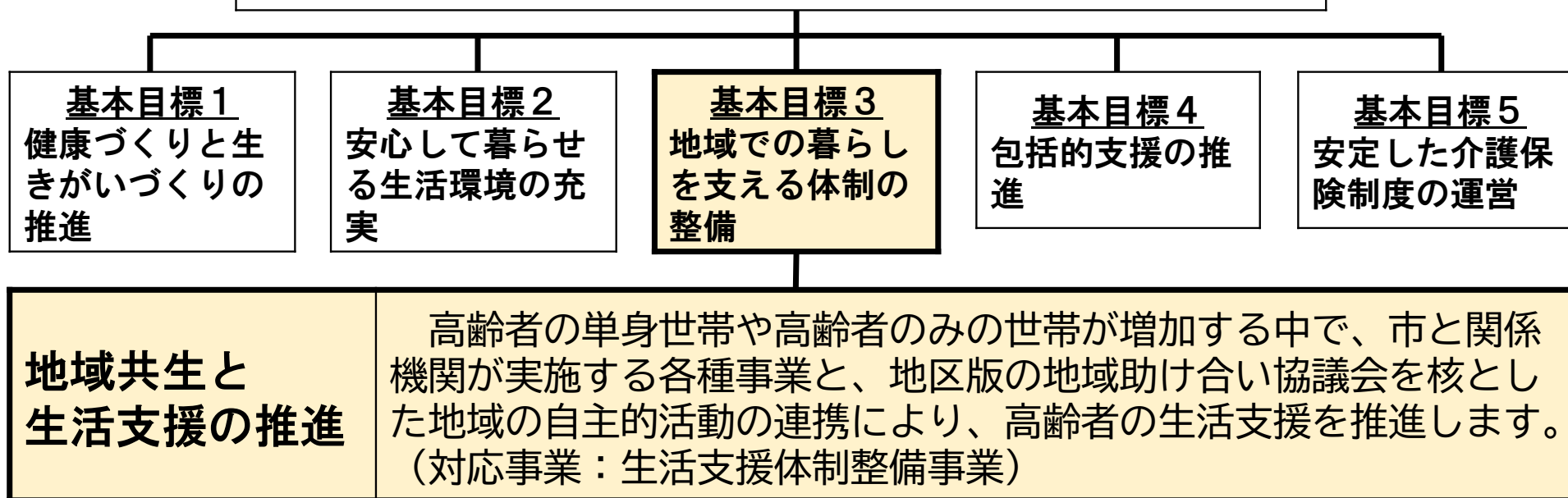
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

国勢調査において大船渡市の平成22年と令和2年の全世帯数を比較すると、720世帯減少していますが、高齢者単身と高齢夫婦の世帯は合わせて764世帯増加しています。

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

大船渡市では、高齢者施策に関する総合的な計画として「高齢者福祉計画」と「第9期介護保険事業計画」を一体的に策定し、この中では高齢者の生活支援の推進を掲げています。

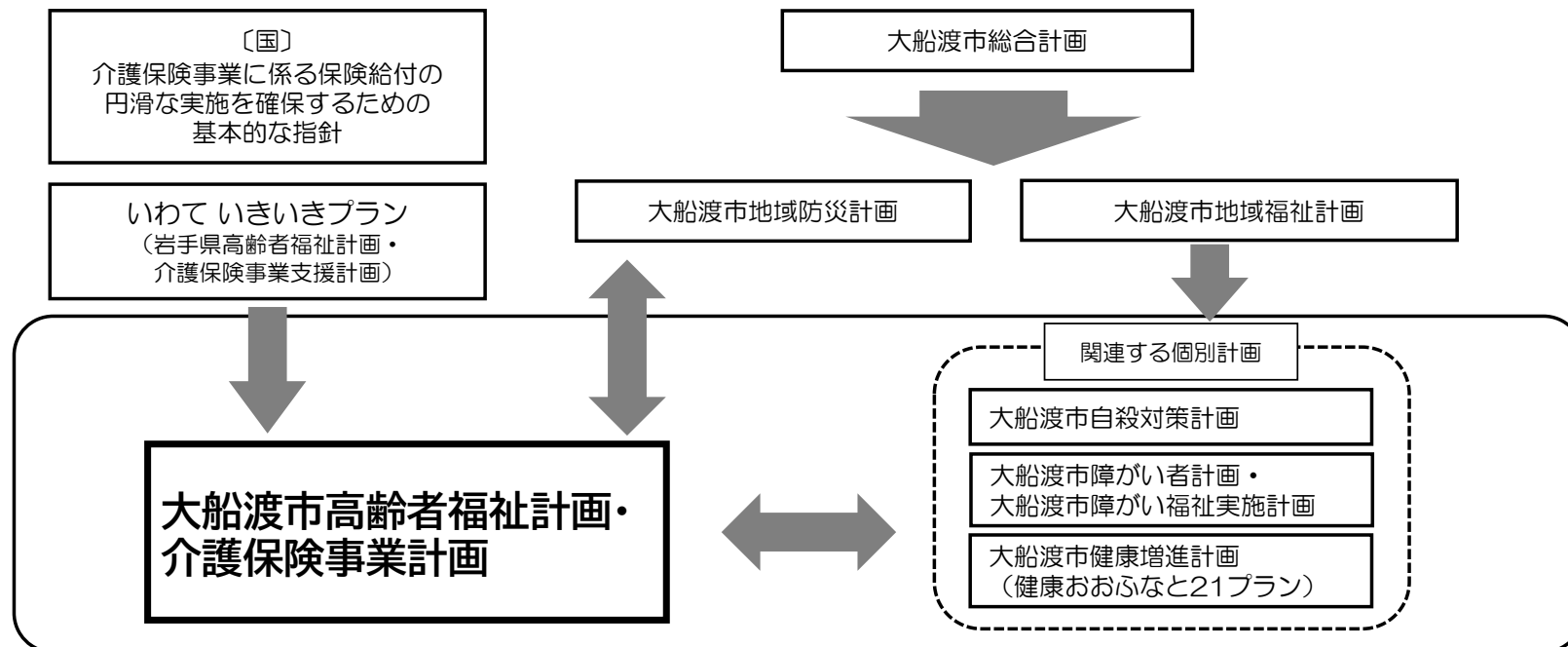
大船渡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 (計画期間：令和6年度～令和8年度)



他の計画等との関係

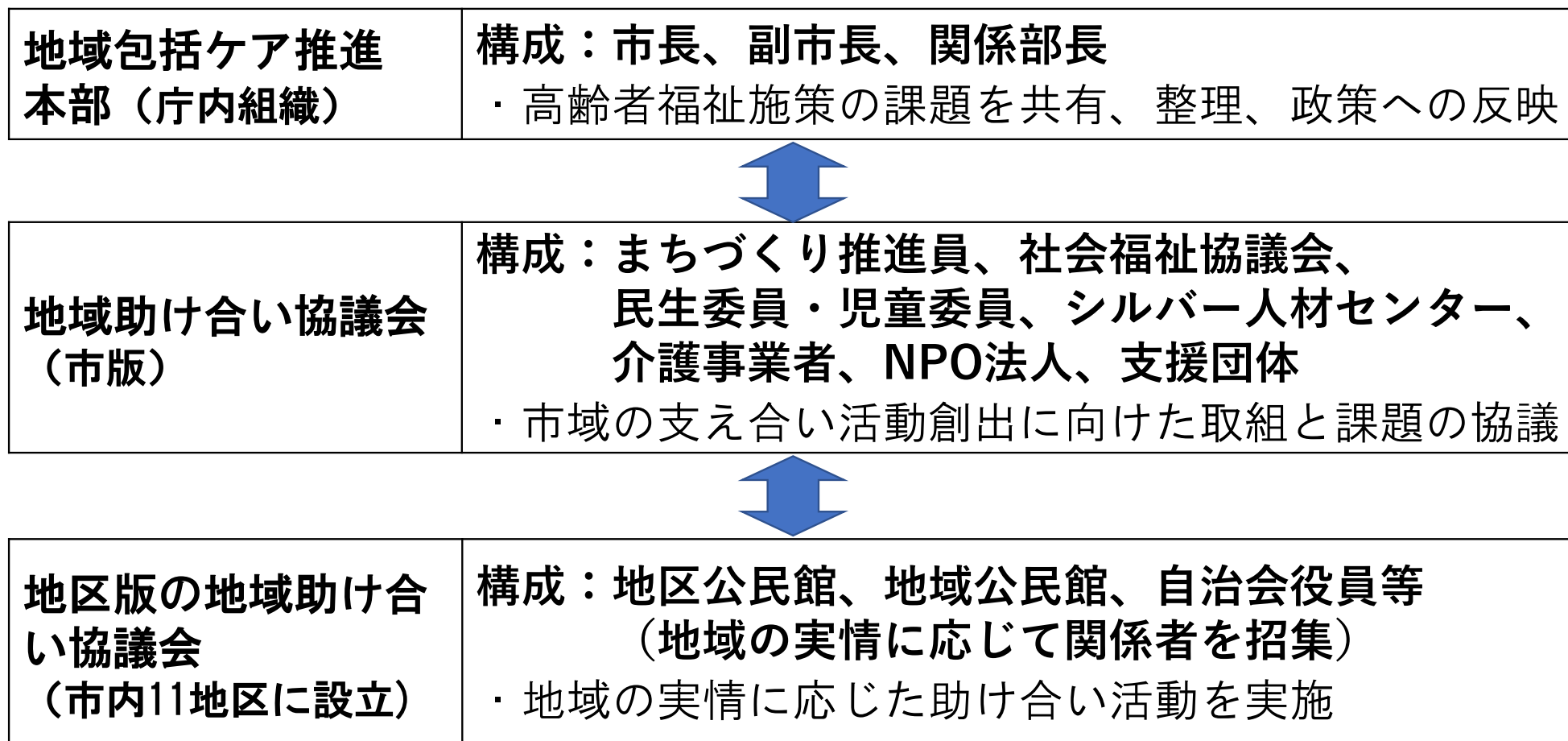
高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、国の「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」と岩手県が策定する「いわていきいきプラン」を踏まえています。

また、大船渡市の最上位計画である「大船渡市総合計画」や地域福祉の推進に関する上位計画である「大船渡市地域福祉計画」等との整合を図るとともに、保健・医療・福祉分野等の計画とも連携しています。



Ⅱ. 市の事業推進体制と各地区の事業の取組状況について

大船渡市の生活支援体制整備事業の推進体制



市域全域の課題や地域では解決できない課題については、大船渡市地域助け合い協議会又は市の地域包括ケア推進本部で協議し、解決の方策を考えます。13

地域助け合い協議会設置の経緯

<p>平成26年6月</p>	<p>「医療介護総合確保推進法」の施行により、厚生労働省が「地域包括ケアシステム」の構築を全国的に推進</p>
<p>平成27年4月</p>	<p>大船渡市では「地域包括ケア推進室」を新設するとともに、庁内に「地域包括ケア推進本部」を設置し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進</p>
<p>平成27年5月</p>	<p>大船渡市では「大船渡市地域助け合い協議会」を設置し、知識経験者、公共的団体の役員、介護事業者を委員に委嘱</p>
<p>平成27年6月 ～ 平成31年4月</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築などに関する研修を重ね、「地区版の地域助け合い協議会」の設立を支援 平成31年4月までに、市内11地区に当該協議会が設立</p>

これまでの大船渡市等の取組

○地区ごとの課題の整理と共有

次の会議で各地区の取組上の課題や好事例の情報共有を図りました。
(地域助け合い協議会、SC等情報連絡会)

○研修会の開催

先進地の事例を学び、可能なものは各地区の助け合い活動に取り入れました。
(地域助け合い創出研究会、岩手県主催研修会への参加幹旋)

○地域出前講座を実施

市職員が地区や地域に出向き、助け合い活動の浸透や意識醸成を図りました。
(各地区・地域公民館等で全15回開催、180人参加)

各地区の現状と課題

<盛地区>

地区の状況

- 行政施設や大型店が多く、利便性が高い
- 各種サロン活動の参加者が増加
（歌声、ボッチャ、ウォーキング
グラウンドゴルフ、折り紙）
- 七夕などの行事を通じて地域住民
同士の交流、見守りにつながっている

地区の課題

- 商店街の空洞化、交流人口が減少している
- 地域の会議や交流行事への若者の参加が減少
- 山側の住宅地など坂の上に住む
高齢者は買い物も困難

- 考察** ・地区の特性や文化が生活支援に結びついています。
・地区における活動の周知等により、活動の輪が広がります。

<大船渡地区>

地区の状況

- 公共施設、商店等が多数あり利便性が高い
- 復興事業がほぼ完了し市街地が形成された
- 南北に広く、地域の状況が大きく異なる
- ごみ出し等の有償ボランティアを実施→依頼者が増加

地区の課題

- 山手側、高台に住む高齢者は買い物等が不便
- 県営住宅など大規模な団地では住民のつながりが希薄であり、見守りも難しい状況

- 考察**
- 有償ボランティア活動の担い手の確保が大切です。
 - 多様な主体との連携で移動支援体制の構築が可能と考えます。

<末崎地区>

地区の状況

- 地区内の道路整備（県道、主要地方道）が進み利便性が向上した
- 各種研修会を実施（睡眠、相続、男の料理、長寿、口腔ケア）
- 介護予防に係る講演会の開催
- スポーツ大会(グラウンドゴルフ、ボッチャ、ラージボール卓球、スカットボール)を実施

地区の課題

- 高齢者の独居世帯の増加により買い物、ごみ出しが困難な方が増えている
- 公共交通の利便性が低い
- 主要道路から離れた地域、世帯への目が届きにくい

- 考察**
- 様々なテーマによる高齢者向けの研修を実施しています。
 - 多様な主体との連携で移動支援体制の構築が可能と考えます。

<赤崎地区>

地区の状況

- 新県道整備等が進み、一部震災関連工事が継続中
- 地域のサロン、サークル活動の運営を支援

地区の課題

- 地区の南側には生活用品等購入できる商店がない
- 移動手段（通院、買い物）の確保が困難
- 草刈りなど自宅の管理ができない高齢者が増加

- 考察** ・多様な主体との連携で移動支援体制の構築が可能と考えます。
・生活支援をするボランティア等の確保が大切です。

<蛸ノ浦地区>

地区の状況

- 漁業中心の地区
- 朝の体操やサロン活動を実施
- カラオケによる交流会を企画
- 生活支援コーディネーター(SC)の担い手不足により、現在、助け合い協議会の活動を休止

地区の課題

- 地区内に商店がなく、日用品の買い物が不便
- 公共交通等移動手段がない
- 地域行事等への参加者が少ない
- 助け合い協議会活動の再開

- 考察**
- SC業務に従事する人材の確保が大切です。
 - 多様な主体との連携で移動支援体制の構築が可能と考えます。

<猪川地区>

地区の状況

- 宅地造成が進み、新しい住宅が増えている
- 高齢化率が低い
- 有償ボランティアによる軽作業やごみ出し支援等を実施中
- 各地域でサロン活動を展開

地区の課題

- 人口は増加したが地域参加が少ない
- 各地域にサロンはあるが、助け合い協議会との連携があまりできていない

- 考察**
- ごみ出し支援には、市の訪問型サービスB事業(補助金制度)を活用しています。
 - 住民への活動周知により、住民相互の連携が強化できます。

<立根地区>

地区の状況

- 震災以降世帯、人口が増加
- 高齢化率が低い
- ボランティア活動を実施中
(ごみの搬出、買物代行、片付け、
蜂の巣駆除、除草等)

地区の課題

- サロンや通いの場が活発でない
- ボランティア活動支援者が高齢化しており、若い住民の参加が少ない
(人口が増加しても若い世代の地域への参加は増えない)

- 考察**
- ボランティア活動への賛同者が多くいます。
 - 住民への周知等により、若い世代の当該活動への参加が期待できます。

<日頃市地区>

地区の状況

- サロン活動、地域内の住民同士のつながりが強い
- デマンド交通のサービスが開始されている
- 地区運営組織が設立され、活性化に向けた取組を進めている
- 地区版協議会は、令和4年度からまちづくり推進委員会の「助け合い部」として活動している

地区の課題

- 高齢化率が高い
- 移動手段（通院、買い物）の確保が困難
- 地区、地域の担い手不足

- 考察**
- 助け合いの取組は、まちづくり組織の活動の中で効率的に機能しています。
 - 活動の周知により、若い世代の担い手確保が見込まれます。03

<綾里地区>

地区の状況

- 漁業中心の地区
- 大型店舗が地区中心部に開業し利便性が向上した
- 地区内の関係団体と連携して研修やサロンの活動を展開

地区の課題

- サロンや通いの場が活発でない
- 「生涯現役」の地域性＝高齢者が「現役世代」である反面、ボランティア等が活発に行われる状況にはなりにくい
- 移動手段（買い物、通院）の確保が困難
- 診療所はあるが、薬局がない

- 考察**
- 地区内の団体との連携により、サロン活動が展開されています。
 - 多様な主体との連携で移動支援体制の構築が可能と考えます。

<越喜来地区>

地区の状況

- 地区内の特徴が異なる
(商店や公共施設が集中している地域や漁業中心の地域など)
- デマンド交通が行われている
(崎浜地域)
- 地区運営組織が設立され活性化に向けた取組を進めている
- 各地域でサロン活動を展開

地区の課題

- 高齢化率が高く、高齢者の独居世帯や空き家が増加
- 地域の共同作業や行事への参加者が減少している

- 考察**
- まちづくり組織の活動による地域の活性化が期待できます。
 - 住民への活動周知により、参加者の増加が見込まれます。

<吉浜地区>

地区の状況

- 地域の共同作業や行事への参加者が減少している
- 買物支援の取組が進んでいる
（社会福祉法人の協力による買い物ワゴン運行、大型スーパーの協力による販売車の巡回）
- 地区版協議会は、令和6年度からまちづくり振興会の「助け合い部会」として活動している

地区の課題

- 高齢化率が高く、高齢者の独居世帯や空き家が増加
- 人口減少により、買物支援の利用者も減少している。

- 考察**
- 創意工夫による買い物支援の取組が進んでいます。
 - 地区運営組織の設立を機に若い世代の参加を増やしながら、担い手の育成を図ることができます。

市内における助け合い活動の例 (草刈りボランティア、買物支援)



Ⅲ. 市域の課題解決の方策と各地区の取組の推進について

大船渡市における移動支援の取組事例

実施地区	実施主体	支援内容	頻度
吉浜地区	吉浜まちづくり振興会	<ul style="list-style-type: none"> 立根町の商業施設での買物支援 障害者支援施設（吉浜荘）が車両、運転業務で協力 	週1回 (毎週金曜日)
末崎地区	居場所ハウス (NPO法人)	<ul style="list-style-type: none"> 大船渡町方面での買物送迎 社会福祉法人典人会がマイクロバスを無料貸与 	月1回 (第4金曜日)
大船渡地区	カリタス大船渡ベース (ボランティア団体)	<ul style="list-style-type: none"> サンリア、マイヤ等への買物送迎 ルート途中の病院利用も可 	週2回 (毎週水・金曜日)

- (1) 各地区で課題と認識している「移動支援」については、地域内の団体との連携・協力により、上記のとおり取り組んでいる例があります。
- (2) 大船渡市では、「移動支援に取り組む地区」と「社会貢献活動として車両を無償貸出する団体」との橋渡しをするなど、移動支援の実現に向けた取組を進めたいと考えています。

今後の取組について①

「移動支援」のニーズやアイデアの募集

移動支援については、多くの地区が地域の課題と捉えています。

令和6年度は、一步踏み込んで、地区のSC等に困っている声やアイデアなどの地域住民の声を積極的に拾っていただき、実情を整理します。

【取組】

- ・市から地区公民館や地区版の助け合い協議会に依頼し、ニーズやアイデアをまとめます。
- ・実情を整理し、第2回の地域助け合い協議会で対応を検討します。

今後の取組について②

協力団体への要請

介護事業所等に対し、各地区が抱える課題の解決に効果的な支援やアイデア提供の協力を依頼します。

移動支援やボランティア派遣等、協力の申し出があった場合は地域とのマッチングを進めます。

【取組】

- ・大船渡市から各団体に対し、バス等による移動支援の協力や、ボランティア、その他のアイデアの提供を依頼します。
- ・実情を整理し、第2回の地域助け合い協議会で地域とのマッチングを検討します。

今後の取組について③

地域の実情に応じた取組の継続支援

①助け合い活動

「生活支援」の実施（ごみ出し、買い物送迎、ボランティア活動）、住民支えあいマップづくりを通じた要支援者や地域事情の把握

②サロン活動

歌声サロン、健康体操サロンなどの活動を通じた「介護予防」の実施

③助け合い活動の周知や高齢者を含めた住民の交流

広報や研修を通じた助け合い活動の周知や、集いの場、スポーツ大会等を通じて地域住民の交流を拡大

【取組】

- ・各地域での取組の継続、活動の拡大に向け、市が企画立案の助言や財政的な支援を行います。

今後の取組について④

「高齢者に対する緩やかな見守り」の継続

独居高齢者や高齢者のみ世帯が増えている現状から、行政や関係機関・団体等での対応のほか、地域の住民ができる範囲で、高齢者を緩やかに見守り「早期の気づき・適切な対応」を推進したいと考えます。

【取組】

- ・大船渡市から地区版の地域助け合い協議会を通じて、無理のない範囲での「高齢者の緩やかな見守り10項目」の取組を呼びかけます。
- ・住民が異変(家の中で倒れているのでは?)を感じた時には、大船渡市地域包括支援センターや警察・消防などの専門機関に連絡します。

高齢者の

緩やかな見守り10項目

地域の皆さんが、できる範囲で 高齢者を緩やかに見守り、何か異変を感じた時は市に連絡をして、専門機関につなぐことが大切です。*
お互いさまの気持ちで、「気づき」と「声かけ」に取り組んでみましょう。*

〔外からの気づき〕*

- ① 昼間でも電気がついたまま。暗くなっても電気がつかない。*
- ② 何日も同じ洗濯物を干したままになっている。*
- ③ 新聞や郵便物がたまっている。*
- ④ 家の中から怒鳴り声、悲鳴が聞こえる。*
- ⑤ 家の周りや庭が荒れてきた。*

〔対面での気づき〕*

- ⑥ 最近、外出している姿を見かけない。*
- ⑦ 最近、元気がない。様子がいつもと違う。*
- ⑧ 最近、話がかみ合わない。同じ話を繰り返す。*
- ⑨ 髪が乱れている。同じ服装や季節に合わない服装をしている。*
- ⑩ 身体（顔、手足など）にあざがある。*



10項目の中に1つでも当てはまるものがある場合や「いつもと違って、様子を変だな」と感じたときは、お知らせください。*

大船渡市地域包括支援センター（☎ 26-2943）*

大船渡市総合福祉センター1階（大船渡警察署の隣）